介護

65歳以上の方の介護保険料

介護サービスを安心して利用するために

介護保険は、被保険者の皆さんが保険料を負担し、介護が必要と認定されたときに費用の一部を支払い、介護保険サービスを利用する仕組みです。介護サービスに係る費用の19％は、65歳以上の皆さんの保険料に支えられています。皆さんが安心してサービスを利用するための大切な財源となりますので、必ず納めましょう。

なお、税制改正に伴い保険料の急激な負担を避けるための「激変緩和措置」を、平成20年度も19年度と同じ調整率で継続いたします。

保険料の納め方

＜特別徴収／年金から差し引かれます＞

対象　老齢（退職）年金、遺族・障害年金が年額18万円以上の人

＜普通徴収／納付書や口座振替で納めます＞

対象　老齢（退職）年金、遺族・障害年金が年額18万円未満の人

問合せ　高齢者福祉課介護給付係　☎0479(80)8373

情報

消費者情報

長年ご使用の扇風機にご注意

電化製品にも「耐用年数」という寿命があります。まだ動く、まだ使えると思っていても、製品は経年劣化によって、少しずつ傷んだり、壊れたりしているおそれがあります。

安全・安心な暮らしのために、製品の不調サインを見逃さず、お使いの製品をこまめに点検・保守しましょう。特に扇風機は昨年8月に火災による死亡事故が発生しています。

次のうち1つでも該当する扇風機をお持ちの方は使用を中止し、販売店、メーカーにご連絡ください。

古い扇風機の安全チェックポイント

◆焦げ臭いにおいはしていませんか？

◆モーターが異常に熱くなったりしていませんか？

◆羽根の回転は遅くなっていませんか？

◆異常な振動音を出しながら羽根が回っていませんか？

◆スイッチを入れても動かない時がありませんか。

扇風機のほか、長年ご使用の家電製品にもご注意ください！

今月の消費生活相談（商品、サービス、契約に関する相談や問い合わせ）

日時　7月11日(金)、25日(金)　午前10時～午後4時

場所　市役所成東庁舎

問合せ　商工観光課　☎(80)1201

ご利用ください

休日・夜間納税窓口

休日納税窓口　7月27日（日）　午前9時～午後4時

夜間納税窓口　7月31日（木）　午後5時30分～午後8時

場所　市役所（成東庁舎）1階

【取扱業務】

＊市県民税・固定資産税・軽自動車税及び国民健康保険税（料）の納税

（納付書をお持ちのうえご利用ください。納付書再発行可）

納期内の納税が困難な方は、お早めにご相談ください。

問合せ：収税課収税係　☎(80)1151

休日証明窓口

休日証明窓口　7月27日（日）　午前9時～午後4時

場所　市役所（成東庁舎）1階

【取扱業務】

＊戸籍、住民票関係

住民票の写し・戸籍に関する証明書・印鑑登録証明書・住所証明書の交付

印鑑登録新規・廃止の申請受付

（転入・転出など住民票の異動手続きはできません）

問合せ：市民課窓口サービス係　☎(80)1141

＊個人市県民税関係

所得証明書・課税証明書・非課税証明書の交付

問合せ：課税課市民税係　☎(80)1281

次回開設予定：8月31日（日）

●今月の納期　～納期内に納めましょう～

7月31日(木)　固定資産税　第2期

国民健康保険税　第1期

国民健康保険税の納税通知書は、7月中旬対象の方に郵送でお届けします。

口座振替ご利用の方は口座残高のご確認をお願いします。

問合せ　収税課収税係　☎(80)1151

☎／市外局番の記載のないものは『0475』です